コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」提供することを使命とし、企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、当社の重要な経営課題の一つであると考えています。コーポレート・ガバナンス体制強化については取締役会、監査役会、会計監査人及び執行役員会という枠組みの中で経営機構や制度の改革を進めていきます。

また、当社と子会社からなるフィールズグループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策を綿密に協議したうえで、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行っており、グループへの投融資実行・撤退基準を徹底することでグループ全体の価値向上を目指しています。

なお、東京証券取引所が2015年6月1日に適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」への対応については、当社では引き続き、経営の透明性、公平性を担保しつつ、持続的な利益成長と適切な企業統治による中長期的な企業価値の向上を目指し、最適なガバナンス体制の整備に向け鋭意検討を進めています。

コーポレート・ガバナンス推進体制

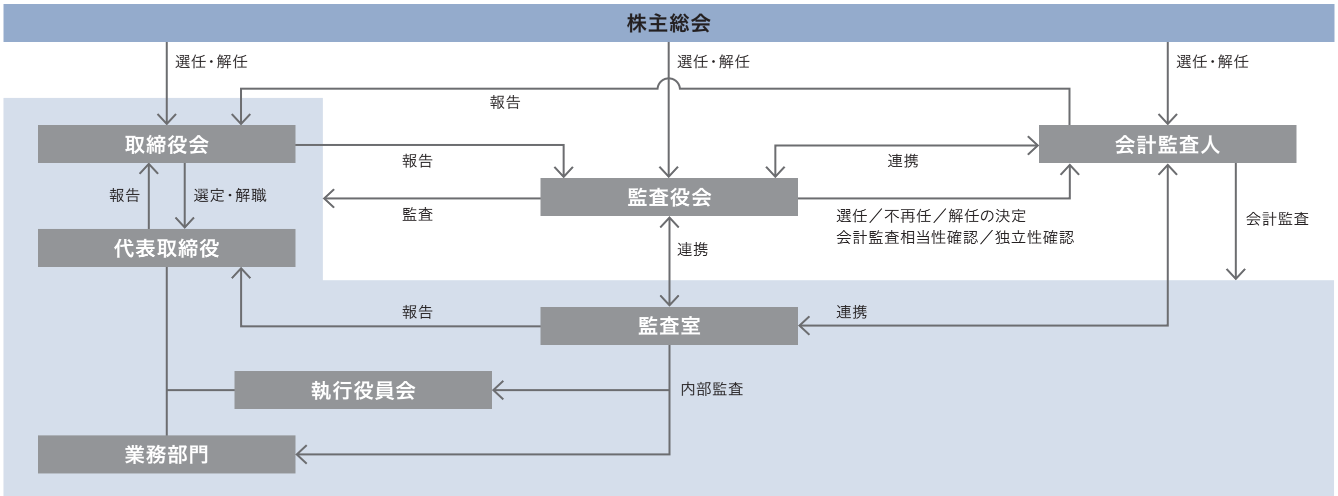

会社の機関内容及び内部統制システム

組織形態	監査役設置会社
取締役会議長	社長
取締役人数（うち社外取締役人数）	13名（1名）
2015年3月期の取締役会開催数	18回
監査役人数（うち社外監査役人数）	4名（4名）
2015年3月期の監査役会開催数	20回
2015年3月期の社外監査役の取締役会出席回数	池澤憲一18回、小池敕夫18回、古田善香18回、中元紘一郎17回
会計監査人	三優監査法人
内部監査部門	監査室

経営の監督・執行

当社の取締役会は、取締役13名（うち社外取締役1名）で構成されており、当社の業務執行に関する意思決定をするとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に経営判断ができる体制を整えています。さらに、社内業務全般にわたる諸規程のもとで、権限委譲が行われており、各職位が明確な権限と責任をもって業務を執行する体制となっています。

監査役・監査役会・内部監査

当社は監査役会を設置しており、監査役4名全員が社外監査役で構成されています。毎月開催される監査役会には、内部監査部門である監査室が同席し、監査役による取締役及び重要な従業員から個別ヒアリングの機会を設けています。さらに監査役会と会計監査人は定期的に意見交換会を開催しています。

内部監査については、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、室長1名を含む3名で実施しています。期初に策定した内部監査計画書に基づき、当社及び子会社の業務活動全般に関して、定期的に内部統制の評価及び内部監査を実施し、その結果を踏まえて業務改善に向けた助言・勧告を行っています。

監査役による監査については、監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席して意見を述べるほか、各部門へのヒアリングや決裁書類の調査等を通じて監査を実施し、取締役の業務執行状況を監視できる体制を取っています。

また、監査役会と監査室の連携については、毎月開催される監査役会に監査室が同席し、相互に内部統制の評価及び監査結果の報告・意見交換を行っています。

さらに、監査役会と監査室は、四半期ごとに会計監査人と意見交換会を開催し、また会計監査人による期中及び期末監査への立会いを行うなど、三者間で相互に連携を取り、監査業務を行っています。

社外取締役・社外監査役の機能と選任理由

当社は、社外取締役・社外監査役を下記の通り選任しています。

社外取締役

氏名	当該社外取締役を選任している理由（独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む）
糸井 重里	社外取締役の糸井重里氏は、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動をしており、当社のコンテンツビジネスにも高い見識を持っています。 豊富な経験と独自の発想から、当社の事業戦略への積極的な参画を期し選任しています。 株式会社東京糸井重里事務所代表取締役を兼任していますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。 また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。

社外監査役

氏名	当該社外監査役を選任している理由（独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む）
池澤 憲一	常勤監査役である池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識等を活かしたグループ内部統制に関するベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し選任しています。 また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。
小池 敕夫	非常勤監査役である小池敕夫氏は大手証券会社の元役員であり、証券発行市場のベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し選任しています。 株式会社東京糸井重里事務所社外監査役を兼任していますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。 また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。
古田 善香	非常勤監査役である古田善香氏は国税業務を担当してきた税務のベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し選任しています。 古田善香税理士事務所所長及び株式会社マネースクウェアHD社外監査役を兼任していますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。 また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。
中元 紘一郎	非常勤監査役である中元紘一郎氏は弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的知識を有する法務のベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し選任しています。 ジェイアイ傷害火災保険株式会社社外監査役を兼任していますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。 また、アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問であり、当社と同事務所の間には法律顧問契約が締結されていますが、取引価格等については一般的取引条件によっています。

独立役員の状況

社外取締役の糸井重里及び、社外監査役のうち、池澤憲一、小池敕夫、古田善香の3名は、いずれも、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。

報酬の決定に関する方針

2014年6月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額1,100百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、2005年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内と定めています。

なお、2015年3月期における取締役に対する報酬は821百万円(うち社外取締役14百万円)、監査役に対する報酬は18百万円、支給人数は取締役13名、監査役4名となっています。

株主総会の議決権行使結果の開示

2015年6月29日開催の第27回定時株主総会において、「剰余金の処分の件」(1株につき35円(普通配当25円、記念配当10円)、総額1,161,433,000円)、「取締役13名選任の件」に関する議案が審議され、各議案について原案通り承認可決されました。

議決権行使結果について、詳細はウェブサイトをご覧ください。

http://www.fields.biz/ir/j/library/meeting/

コンプライアンスの向上とリスクマネジメント

当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの「企業行動規範」に基づき、適正かつ公正な事業活動に務めています。

当社は、当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンスに関連する諸規程及び内部通報制度を整備、運用し、取締役及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上を図るための教育研修を実施しています。

業務執行部門から独立した当社の内部監査部門である監査室が、当社グループ全体のコンプライアンスの運用状況について内部監査を実施し、定期的にその結果を当社の社長及び監査役会並びに当社グループ各社社長に報告しています。

また、当社グループのリスク管理体制を確保するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視及び全社的対応を行っています。

リーガルリスクの管理については、各種契約書を法務室が一元管理し、重要な契約書等に関しては、原則としてすべて顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めています。

そのほか、当社が認識している事業等のリスク及び管理状況についてはP.30 ～ 31をご参照ください。

財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」の充実を図り、財務報告の信頼性を確保するため、当社では必要な体制の整備及び運用を行っています。当期末時点の連結財務報告に係る内部統制については、有効であると判断し、その評価結果を内部統制報告書として関東財務局長に提出するとともに、EDINET及び当社IRサイトにて開示しています。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法などの諸法令並びに、東京証券取引所の定める適時開示規則などに従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行っています。

情報開示体制の整備・説明責任の遂行

当社は、株主・投資家などのすべてのステークホルダーに対して、適時性・公平性・正確性・継続性に配慮したディスクロージャー（情報開示）に努め、より多くの皆様との信頼関係の構築を目指し、IR活動を行っています。

具体的には、IRポリシーを定め、これを公開するとともに、IR投資家情報専用ホームページによる情報開示やアニュアルレポート・株主通信の発行を行うほか、代表者自身が説明を行う個人投資家向け会社説明会を全国各地で開催、アナリスト・機関投資家向けの決算説明会を四半期ごとに開催しています。

また、すべてのステークホルダーとの直接的なコミュニケーションを重視し積極的に充実させていくとともに、要望や評価などについて、経営幹部はもとより広く社内にも情報共有を図り、経営や企業価値の向上に役立てています。

適時開示体制の概要

当社では、情報開示担当役員を執行役員コーポレートコミュニケーション室長と定め、会社情報について管理しています。社内各部署より必要な情報を取りまとめ開示の必要性について協議しています。なお、開示の必要性についてはその関係者が協議しており、情報開示の基準については「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従っています。

決定事実、発生事実、決算に関する情報の会社情報に関しては、統括情報管理責任者が取締役会に報告し、承認を受けた会社情報について情報開示担当役員がTDnetを使い、速やかに情報開示を行っています。

適時開示体制

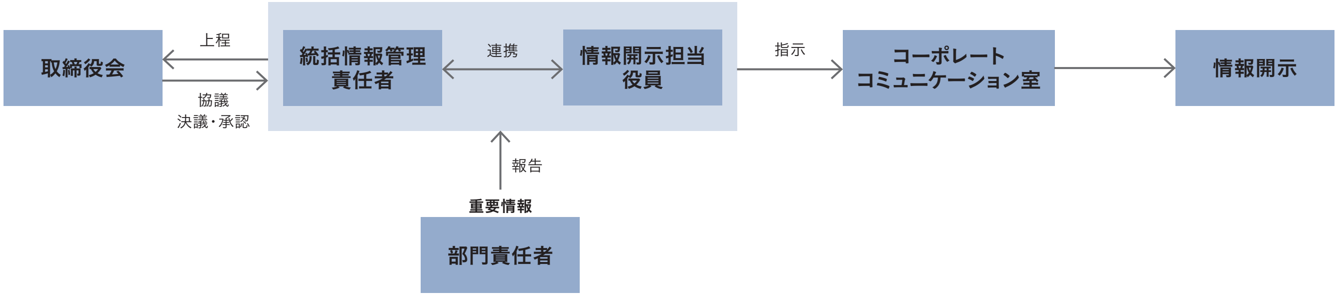

反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを基本方針とし、経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行っています。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をします。

期せずして反社会的勢力と関係を有することが判明した場合でも、反社会的勢力排除条項を契約書等に定めることにより、速やかに関係を遮断するための体制を整えます。

また、当社グループ各社の役員及び従業員に対し、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断するべく、周知徹底を行っています。

さらに、不当要求の対応等に関する対応部署を定め、管轄警察署等関係諸機関とも連携し、情報の収集・管理に努めるとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で臨むこととしています。

コーポレート・ガバナンス

事業等のリスク及び管理状況

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる可能性のある事項は以下のようなものがあります。

当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ)では、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

また、以下に記載したリスク以外でも当社グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日(2015年6月29日)現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性のあるリスクのすべてを網羅したものではなく、また、不確実性を内在しているため、経営環境等の変化により実際の結果と異なる可能性があります。

1. ビジネスモデルについて

当社グループは、IP(知的財産)を軸に多様なメディアやプラットフォームにコンテンツを展開するビジネスを推進していますが、個々のIPのメディア適性や動向等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、多岐にわたる領域での事業展開、IPポートフォリオの構築・強化を推進することによりリスク分散を図り、収益の安定化及び事業のさらなる成長に向けて取り組んでいます。

2. 市場環境等の変化及び競合について

(1)消費者の嗜好や経済環境の変化について

当社グループが行っている事業には、余暇活動、エンタテインメント、他の娯楽の動向による影響を受ける傾向にあるものがあります。特に、消費者の余暇活動に対する嗜好・意識、余暇活動のスタイルや流行が変化した場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、消費者の消費支出が減退するような国内経済情勢の低迷、法的規制や業界団体の自主規制等は、当社グループが取り扱っている余暇関連分野の商品やサービスに対する需要を低減させるおそれがあり、これによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、消費者の嗜好その他余暇関連分野の動向を研究・分析し、国内の特定のメディアやプラットフォームに依存せず、IPに相性のよいメディア等を選定し、海外展開も含めた多元展開を行う戦略を進めています。あわせて、既存領域を超えて連携する新たなメディア等の創造に関与し、若しくは新規のメディア等への対応を迅速かつ効率的に行うことのできる体制の構築を進めています。

(2)競合について

当社グループが展開している多様な事業領域において、商品やサービス、価格競争力、ブランドなどにおいて、当社グループより優れている競合他社が存在する場合があります。競合他社がその優位性を活用して商品やサービスの提供に取り組んだ場合には、当社グループが劣勢に立たされ、当社グループの期待通りに商品やサービスを提供できなくなったり、顧客を獲得・維持できなくなったりするおそれがあります。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがIPを展開するメディアやプラットフォーム上で競合する第三者のIPの人気や動向等によって、当社グループのIPからの収益が影響を受けることがあります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、遊技機流通に強みを持った当社グループの機能を活用したIPを軸とするビジネスの確立を目指し、その運営に向けて経営体制の強化を図ることで、企業競争優位性の構築を図っていきます。

3. 投資等について

(1)提携等について

当社グループでは、グループ内外の企業との提携関係の強化または新規提携を通じて、既存事業の業容拡大及び機能強化、効率的な新規事業の開発を実施しています。その過程で、他社との合弁により新会社を設立する、既存企業へ追加的な投資をする等の投資活動を行っており、今後も投資活動を行っていく可能性があります。

このため、これらの投資や事業買収の実施、事業統合に際して、多額の費用が発生する可能性があります。また、第三者との合弁事業や投資先の事業が大幅な不振に陥ったり、業績不振が一定期間以上継続したりする場合には、追加的に費用が増加したり、投資有価証券の減損または評価損の計上等により損失が発生する可能性があります。さらに、戦略上の目的や予定していた事業収益の増大を実現できない可能性や、第三者との合弁事業が所期の目的を達成できない可能性があります。これらのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、こうした意思決定の際には、将来にわたる投資採算性等を考慮に入れリスクを回避するよう十分な検討を実施しています。

(2)新規事業等について

当社グループでは、顧客のニーズの変化に対応し、収益源の多様化と持続的な成長の実現を図るために、今後も新サービスないし新規事業の創出と育成に積極的に取り組んでいく考えです。しかし、新サービスまたは新規事業の実施過程において、当該サービスまたは事業に固有のリスク要因が加わるとともに、事業環境の急激な変化等予測困難な問題が発生することにより、新サービスまたは新規事業の展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、新規事業の意義や目的を明確にしたうえで、投資による将来の事業発展を見据え、リスクの分析及び管理を行い、未来への挑戦と足元の堅守を両立させる投資判断を実施しています。また、当社グループ全体の新規事業等への投融資の実行・撤退についても、定期的に当社内で検証を実施しています。あわせて、必要に応じて戦略的事業提携を通じ外部資源の活用も図っています。

4. 知的財産(IP)について

(1)IPの取得・保有・創出及び展開について

当社グループは、コミックス、アニメーション、映画/テレビ、マーチャンダイジングの各分野において多元的に展開可能なIPやコンテンツを、国内外の権利者から「許諾を受ける」(以下、「取得」)、「買い付ける」(以下、「保有」)、「創り出す」(以下、「創出」)ことで展開していますが、IPの多元展開において期待した効果または収益を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、取得・保有・創出したIPを新規のメディアやプラットフォームで多元展開していく場合には、関係する複数の権利者の許諾を受ける必要があり、権利処理に多くの時間と費用を要する可能性があります。万が一権利処理が十分に行われない、必要な権利が取得できない場合には、IPやコンテンツを多様なメディア等で効率的に循環させる展開が困難となり、計画していた事業遂行をなしえず、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、IPやコンテンツを取得若しくは保有する場合には、コミックス、アニメーション、映画／テレビ、マーチャンダイジングの各分野において、その効果や収益性について十分に検討を重ねるとともに、IPを創出する場合には、有力企業と連携したIP開発を基本としています。あわせて、IPの多元展開においては、ビジネスパートナーとのネットワークを最大限に活用する等、パートナーシップに基づく展開を実施しています。

(2)IPの侵害・被侵害について

当社グループがIPやコンテンツを多元的に展開する中で、当社グループのIPやコンテンツが侵害される可能性や第三者が保有するIPやコンテンツを侵害する可能性があり、こうした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが企画・開発・制作し、または制作者・権利者から取得若しくは保有することとなったIPやコンテンツは、関係する複数の権利者の著作権、著作隣接権、商標権、肖像権、特許権等、多様な権利を含んでいます。瑕疵ある権利の許諾を受けたり、権利者との認識の相違により、当社グループがコンテンツの使用差止めや損害賠償の請求を受けたり、訴訟等に巻き込まれる可能性は皆無ではありません。さらに、当社グループより第三者にIPやコンテンツの使用権を許諾している場合には、当該第三者から損害賠償の請求を受けたり、訴訟等に巻き込まれたりする可能性もあります。

このため、当社グループにおいては、IPやコンテンツの価値の重要性を認識し、これらの管理体制を強化しています。また、役員及び従業員に対する教育啓発を行いながら、当社グループが創作し若しくは発明したIPやコンテンツの権利化を行うとともに、これらの侵害防止に継続的に取り組んでいます。あわせて、IPやコンテンツの企画・開発・制作、または取得若しくは保有を行う際には、これらの権利の帰属、範囲及び内容を契約等により明確にし、関係する複数の権利者の権利を侵害しないよう最大限留意しています。

5. 遊技機業界の法的規制、自主規制、市場環境について

当社グループが行っている遊技機の企画・開発及び販売は、遊技機メーカーに対する法的規制(「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び国家公安委員会規則「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の関連法令及び諸規則)を直接的に受けることはありませんが、当社グループ内の遊技機メーカーは上述の法的規制の対象となっています。

他方、健全化に向けた取り組みの一環等から、遊技機メーカー、パチンコホール、販売業者に対して、業界団体が自主規制を行う場合があります。また、法的規制の改正等が行われた場合や新たな自主規制が実施された場合、当該規制への対応からパチンコホールへの遊技機の納入遅延が発生したり、パチンコホールにおける遊技機の需要が変化したりするとともに、法的規制以外にも市場環境や経済情勢の変化によってパチンコホールの経営環境が急激に変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、遊技機業界の健全な発展に向けた取り組みを推進しており、新規顧客の創造と既存顧客の支持拡大に資するゲーム性・エンタテインメント性の高い遊技機の企画・開発に取り組んでいます。

6. 人材の確保・育成について

有能な人材は限られていて需給バランスその他の要因により必要な人材の確保や育成が計画どおりにできない場合、優秀な人材の流出を防止できない場合、急激な人材採用により当社グループ間の協業・連携が十分に機能しなくなる場合などには、計画していた事業活動を遂行することができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは重要な経営課題の一つであると認識し、経営陣が採用活動全般を協議のうえ推進し、優秀な人材の確保と育成に努めています。

7. コンプライアンスについて

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題の一つであると考え、諸施策を講じています。しかし、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、コンプライアンス指針を定め、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員及び従業員に対する教育啓発を実践し、さらなる企業倫理の向上及び法令等の遵守に努めています。

8. 情報セキュリティについて

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しています。万が一、予期せぬ事態により情報が外部に流出したり、第三者が不正に取得し使用したりするような事態が生じた場合には、損害賠償や対応費用の発生のみならず、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、役員及び従業員に対する教育啓発を実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

9. 会計制度等について

当社グループが予期しない会計基準や税制等の新たな導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。当社グループが保有している資産の市場価格が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、業務上の関係構築や純投資等を目的に投資有価証券を保有しています。投資有価証券の評価は、有価証券市場の動向、有価証券発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、今後も時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合には、有価証券の減損または評価損の計上等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を得ながら、適正なプロセスで投資を実施するとともに、適正な会計処理及び開示を行うべく努めています。

10. 資金調達について

当社グループは、安定的な資金調達を図るため、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結していますが、本契約には、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。なお、有価証券報告書提出日(2015年6月29日)現在において、当社グループは当該財務制限条項に抵触していません。

コーポレート・ガバナンス

取締役、監査役及び執行役員 (2015年6月29日現在)

代表取締役会長	山本　英俊
代表取締役社長	大屋　高志
取締役副社長	秋山　清晴
取締役副社長	繁松　徹也
常務取締役	栗原　正和
常務取締役	藤井　晶
常務取締役	小澤　謙一
取締役（計画管理本部長）	山中　裕之
取締役（コーポレート本部長）	伊藤　英雄
取締役（PS事業統括本部長）	藤島　輝男
取締役（メディアリレーション事業本部長）	菊池　伸之
取締役（イメージングプロデュース本部長）	鎌形　英一
社外取締役	糸井　重里

社外監査役 常勤	池澤　憲一
社外監査役	小池　敕夫
社外監査役	古田　善香
社外監査役	中元　紘一郎

執行役員（法務室長）	末永　徹
執行役員（コーポレートコミュニケーション室長）	畑中　英昭
執行役員（PS事業統括本部営業本部長）	若園　秀夫
執行役員（コンテンツプロデュース本部長）	小澤　洋介
執行役員（研究開発室長）	大塩　忠正
執行役員（IPマーケティング本部長）	清水　憲忠
執行役員（コンシューマサービス事業本部長）	山村　豪快男

第27回定時株主総会（2015年6月29日開催）にて

2015年6月29日に開催いたしました「第27回定時株主総会」において、糸井社外取締役に対し、株主の方からご質問をいただきましたので、ここではその回答をご紹介させていただきます。

Q 株主の方からのご質問

糸井社外取締役は、フィールズのどこに魅力を感じ、社外取締役を引き受けているのか。

A 糸井社外取締役の回答

私は長い間、フリーで仕事をしていたので、組織の経営やマネジメントというものには無縁でした。その私に、企業や組織には想像を具現化する力、そして世の中に影響を与え、世の中を変える力があるということを感じさせてくれたのが、山本会長でありフィールズだったのです。

フィールズはいま、IPを中核とする事業を展開しています。私が初めてこの「IPビジネス」について話を聞いたのは、10年以上前、IPという言葉が一般化する前でした。私は山本会長から、あらゆるキャラクターがパチンコの機械と結びつき、それがブランド化し、さらにお客様を増やしていく、そのための準備を進めているという話を聞きました。当時、私はその意味を正しくは理解できませんでした。しかしその後、フィールズは、アニメ放送終了から数年が経った『エヴァンゲリオン』をパチンコ機のメインキャラクターに据え、大ヒットさせました。まさに言葉通り、パチンコのブランド化、IPのブランド化を実現しました。それから再び火のついた『エヴァンゲリオン』の人気については、皆様もご存じのことかと思います。人気アニメーションのテレビ放送から数年経過した後に、そのキャラクターがパチンコ機に活用され、それがきっかけで、再び映像コンテンツとして映画館で上映されるようになるとは、誰も予想できなかったのではないかと思います。フィールズには先を予見し、新たな価値を創造する力があると確信しました。

社外取締役
糸井 重里

第27回定時株主総会（2015年6月29日開催）にて

フィールズには、常識や慣習にとらわれない新しい発想がいくつもあり、私はその場にいると常に“驚き”を得ることができます。もちろん、新しい発想のすべてが実現する訳ではありません。しかし、それを実現することが、世の中に影響を与え、世の中を変える力になるということを私に気付かせてくれたのがフィールズです。したがって、私自身が驚く立場にいられることは、非常に幸運なことだと思っています。そして、それこそがフィールズの魅力だと感じています。私はフィールズの社外取締役なので、「社外」ということを活かし、こうした“驚き”に対して、私も平凡ではないすごい意見を返そうという想いで活動をしています。私自身がフィールズに期待するように、ステークホルダーの皆様にも期待していただける企業であり続けるよう、私も微力ながら尽力してまいります。